

福島県立医科大学々報

目 次

○ 学 事	-----	
平成26年4月3日入学式学長式辞	2
平成26年度入学者数	3
平成25年度医学博士授与者（後期）	3
○ 人 事	-----	
新任役員等・新任副学長・新任教授等・新任准教授等・新任講師等・新任事務局等	4
新任あいさつ	4
・副理事長（県民健康管理担当）兼副学長 大戸 齊		
・理事（医療・臨床教育担当）兼副学長兼附属病院長 紺野 慎一		
・理事（教育・研究担当）兼副学長 福島 哲仁		
・理事（企画・地域医療担当）兼副学長 八木沼洋行		
・理事（管理運営担当）兼事務局長 井出 孝利		
・副学長 谷川 攻一		
・医学部長 錫谷 達夫		
・看護学部長 真壁 玲子		
・放射線医学県民健康管理センター 教授 高橋 秀人		
・放射線医学県民健康管理センター 特命教授 松谷 治		
・看護学部家族看護学部門 教授 畠山とも子		
○ 諸 規 程 改 正	-----	
平成26年2月から平成26年4月までの主な諸規程の制定改廃関係	9
○ 役員会・経営審議会・教育研究審議会・医学部教授会・看護学部教授会	-----	
役員会	11
経営審議会	11
教育研究審議会	12
医学部教授会	12
看護学部教授会	12
○ 雑 報	-----	
学生の部活動報告（混声合唱団）	13

学 事

■ 平成26年4月3日 福島県立医科大学 入学式

学長式辞

福島県立医科大学 学長 菊地 臣 一

本日、福島県立医科大学大学院及び大学に入学を許可されました諸君、誠におめでとうございます。本学は、今、原発事故という過去に例をみない惨禍との^{たたか}闘いの最前線に立っています。そこでは県民、国民、そして人類の健康問題に国内外の支援を得て、一丸となって取り組んでいます。

先人の叡智は、困難に直面した時、それを「悪いこと」とは嘆かず、「自らを鍛える良い機会」と捉えて、その困難と闘うことの大切さを説いています。君達は、自分の価値観に基づき、覚悟を持って、今、ここに居るのだと、私は確信しています。

入学式とは「未来の覚悟」を表明する場です。君達は、看護や医療のプロになる、そして史上初めての原発事故に遭遇して、人類がまだ誰も踏み入れたことのない取り組みに、何らかの形で関わっていくという覚悟を持って、この入学式に臨んでいると思います。

今日から、一人一人がこの^{まなびや}学舎で、知識の獲得、経験、そして挫折を通じて、看護や医学を志す人間としての価値観を培っていくのです。それを獲得していくには、日々の努力が求められます。しかも、修業では、努力の目標は「結果」ではないのです。結果を目指すことにあるのです。この点が、今まで君達が持っていたであろう認識と違う点です。人は、目標があればどんな事にも耐えられます。

今日、新たな一步を踏み出した君達、本学での出会いを大切にしてください。

「^あ遇うて空しく過ぐる勿れ」です。人生は出会いに尽きます。何故なら、“人生の扉は他人が開く”からです。どの出会いが自分にとって大切かは、その時は分かりません。だからこそ、すべての出会いに真摯に向き合うことです。出会いは、自分を成長させ、そして人生を豊かにしてくれます。「出会い」に運命的な出会いなどというものはなく、出会った後に、お互いが相手に信頼と敬意を持って接する、長い日々の営みの積み重ねが、絆をつくり、その結果が「掛け替えのない友や恩師」を作っていくのです。

これからの学びの日々、君達は制服を身に纏います。「外形は内容を規定する」という箴言に従えば、制服は着る者に小さな覚悟を強めます。白衣は、君達に誇りと忍耐を求めます。その事を意識して、今日からの学生生活を送って下さい。

この瞬間から、君達は「何になったか」ではなく「何を

したか」が問われるのです。それは、職業、地位、肩書き、出身大学、国境の打破を意味します。その過程では、我々は、何かを獲得しようとする時には、同じだけ何かを捨てなければなりません。その時、自分の価値観が問われます。そこでは、自分の人生を世間の価値観に委ねてはいけません。何故なら、世間は君の人生に責任をとってはくれないからです。

学びの日々の中、君達はこれから様々な哀しみや挫折を味わう筈です。でも、恐れったり怯むことはありません。人間は、皆失敗しながら生きているのです。そのうえ、もっと酷い失敗も起こります。でも、皆自分なりのベストを尽くして、ひた向きに生きているというのが世の中です。大切なことは、日々遭遇する、目の前の一つ一つに、逃げずに愚直に向き合うことです。

人間というものは、人生が配ってくれたカードでやっていくもので、配られたカードが悪いと愚痴をこぼしたりするものではありません。人生こうしようああしよう計画を立てて、自分の人生を考えても、その通りになることはありません。殆ど違った方向へ行ってしまうのです。でも、大切なことは、その場その場で自分のベストを尽くすことです。

私の医師としての経験から、世の中には変わるものも多いが、変わらないものも少なくない、というのが実感です。その中から君達に三つの言葉を贈ります。

一つは「修業とは矛盾に耐えること」です。それに耐えられなければ、看護や医療のプロとして、一人前にはなれません。「修業」の場では多少の矛盾や不条理に耐えていくことが求められます。修業や人生とは、「さまざまな厄介ごとの中を、折り合いをつけて生き抜いていく場」という認識と覚悟を持って歩んでください。先輩や教師は、君達がひたむきに努力している姿をみると、君達を愛しく思い、^{ほく}教養ももうという熱意を持てるのです。「風を待っている軒下の風鈴」では決して鍛えられません。双方の熱意がぶつかり合って初めて、「人生の扉は他人が開く」という言葉が君達の前に^あ置かれるのです。

もう一つは、「愚直なる継続」です。これを実行するには鉄のような意志が必要です。何でもよいですから、毎日継続できるものを決めて取り組んでみてください。「愚直なる継続」は、他人とではなく、自分との闘いです。愚直なる継続を貫くには、時には、心に鎧を着せて学ぶことも求められます。

最後に、「自ら杵を作らないこと」です。自分で自分の将来像を勝手に決めると、それ以上は自分の能力を発揮できません。高い目標を先ず、設定して、それを達成するために、自分にできる全ての努力をそこに集中することです。杵は作るものではなく、結果として出来るものです。

看護や医療の現場では、寝ている人間を起こしたり、座っている人間を立たせる程の時間は、誰も持っていません。「人生は短いのではなく、実はその多くを浪費してい

るのだ」という古人の箴言を胸に刻んで、学びの日々を送って下さい。

今、本学は、原発事故に対して国民や県民の健康を守り、我々が得た知見を世界に発信していくという新たな歴史的使命を負っています。君達の、そして福島県立医科大学の歴史的な使命に新たな頁を書き足すのは、君達自身なのです。大きな可能性を秘めた君達の、今日からの精進を期待しています。

教職員一同、君達の入学を心から歓迎いたします。

■ 平成26年度福島県立医科大学入学者数

① 医学部新入生130名

	男	女	計
県内	28名	18名	46名
県外	58名	26名	84名
計	86名	44名	130名

② 看護学部新入生84名

	男	女	計
県内	2名	66名	68名
県外	0名	16名	16名
計	2名	82名	84名

③ 大学院新入生62名

	男	女	計
医学研究科(博士)4月入学	25名	12名	37名
医学研究科(博士)10月入学	7名	3名	10名
医学研究科(修士)	3名	6名	9名
看護学研究科(修士)	2名	4名	6名
計	37名	25名	62名

■ 医学博士授与者

平成25年度後期分医学博士授与者

氏名	学位論文名
大槻 好史	Potential for Respiratory Epithelium Regeneration From Induced Pluripotent Stem Cells.
菊池 賢	膀胱癌の磁気共鳴画像における腫瘍性状と組織学的悪性度、見かけの拡散係数と経尿道的切除術後の再発・筋層浸潤癌への進展スコアとの関連についての検討
巽 真希子	Senescence marker protein 30 has a cardio-

	protective role in doxorubicin-induced cardiac dysfunction.
佐藤 聡	Povidone-iodine induced cell death in cultured human epithelial Hela cells and rat oral mucosal tissue.
仕垣幸太郎	immunohistochemical analysis of chromogranin A and p53 expressions in ulcerative colitis-associated neoplasia: neuroendocrine differentiation as an early event in the colitis-neoplasia sequence.
古川 茂宜	MCP-1 promotes invasion and adhesion of human ovarian cancer cells.
岩谷 章司	Phosphodiesterase 3A1 protects the heart against angiotensin II-induced cardiac remodeling through regulating transforming growth factor- β expression.
田中 瑞子	S100A14・A16の発現は乳癌の不良な予後と相関し、乳癌細胞の浸潤を促進する
渡邊 公雄	Methylglyoxal (MG) and cerebro-renal interaction: does long-term orally administered MG cause cognitive impairment in normal Sprague-Dawley rats?
菅谷 芳幸	Liver-specific G0S2 expression exacerbates hepatic insulin resistance in high fat induced insulin resistance rats.
山崎 聡	GLP-1受容体作動薬がインスリン感受性に及ぼす影響についての検討
浅井 笑子	ラット皮膚創傷治療過程におけるオートファジーマーカーLC3の免疫組織学的解析
望月 亮	日本のプライマリ・ケアに適した外来診療モデルのニーズ調査
菅家 智史	Interventions for body weight reduction in obese patients during short consultations: an open-label randomized controlled trial in the Japanese primary care setting.
松本 由香	特発性正常圧水頭症の予後診断バイオマーカーの解析
木村みどり	The Prevalence of Social Engagement in the Disabled Elderly and Related Factors.
島田今日子	Prevalence of Social Isolation in Community-Dwelling Elderly by Differences in Household Composition and Related Factors: From a Social Network Perspective in Urban Japan.
櫻井 千恵	Studies on molecular mechanisms of SNAP-23 in phagocytosis.
清水 俊夫	Complex fasciculation potentials and survival in amyotrophic lateral sclerosis.
星 京香	Lectin-dependent inhibition of antigen-

antibody reaction: Application for measuring α 2,6-sialylated glycoform of transferrin.

小黒 俊樹 腎細胞癌におけるIL-6の役割およびTocilizumab（抗IL-6受容体抗体）とinterferon- α との併用投与による癌増殖能の抑制効果についての検討

佐藤 愛 Usefulness of new EUS criteria for diagnosis of chronic pancreatitis, especially early chronic pancreatitis.

菅野有紀子 Anti-phosphoenolpyruvate carboxykinase 2 antibody in patients with autoimmune hepatitis.

物江 恭子 Evaluation of nailfold capillaroscopy findings in patients with primary biliary cirrhosis.

鈴木 良磨 TLR7 Ligand Ameliorates TNBS Colitis by Induction of CCR9 and Accumulation of Regulatory T Cells.

人事

(平成26年4月30日現在)

◎新任役員等

- 発令 H26.4.1 法人（役員）
副理事長（復興担当） 竹之下誠一
- 発令 H26.4.1 法人（役員）
理事（県民健康管理担当） 大戸 斉
- 発令 H26.4.1 法人（役員）
理事（企画・地域医療担当） 八木沼洋行
- 発令 H26.4.1 法人（役員）
理事（教育・研究担当） 福島 哲仁
- 発令 H26.4.1 法人（役員）
理事（医療・臨床教育担当） 紺野 慎一

◎新任教授等

- 採用 H26.4.1 放射線医学県民健康管理センター
教授 高橋 秀人
- 採用 H26.4.1 放射線医学県民健康管理センター
特命教授 松谷 治
- 採用 H26.4.1 放射線医学県民健康管理センター
医科大学教授 阿部 正文
- 採用 H26.4.1 (会) 感染症・呼吸器内科学講座
医監 新妻 一直
- 昇任 H26.4.1 小児腫瘍科 教授 菊田 敦

◎新任准教授等

- 採用 H26.4.1 医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター
准教授 江尻 荘一
- 採用 H26.4.1 (会) 臨床疫学研究室 科長 長谷川 毅
- 昇任 H26.4.1 神経解剖・発生学講座 准教授 本間 俊作

昇任 H26.4.1 感染制御医学講座 准教授 山本 夏男

◎新任講師等

- 採用 H26.4.1 臓器再生外科学講座 講師 樋口 光徳
- 採用 H26.4.1 災害こころの医学講座 講師 藤井 千太
- 採用 H26.4.1 医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター
講師 七宮 英晃
- 採用 H26.4.1 (会) 臨床疫学研究室 科長 栗田 宜明
- 昇任 H26.4.1 神経解剖・発生学講座 講師 渡邊 裕二
- 昇任 H26.4.1 微生物学講座 講師 生田 和史
- 昇任 H26.4.1 腎臓高血圧・糖尿病内分泌代謝内科学講座
講師 工藤 明宏
- 昇任 H26.4.1 整形外科学講座 講師 山田 仁
- 昇任 H26.4.1 医療安全管理部 講師 沼崎 広法
- 採用 H26.4.1 療養支援看護学部門 講師 井上 水絵
- 昇任 H26.4.1 基礎看護学部門 講師 丸山 育子
- 昇任 H26.4.1 家族看護学部門 講師 加藤 郁子

◎新任事務局等

- 転入 H26.4.1 法人（役員）
理事（管理運営担当） 井出 孝利
- 転入 H26.4.1 医事課 課長 金木 明
- 転入 H26.4.1 研究推進課 課長 高野 武彦
- 転入 H26.4.1 (会) 事務局 事務局長 菅沼 孝雄
- 転入 H26.4.1 (会) 事務局 事務局次長 熊谷 光彦
- 昇任 H26.4.1 企画財務課 事務局参事 安達 豪希

■ 新任あいさつ



理事（県民健康調査担当）・
副学長（総務担当）に就任して
：前向きな姿勢で県民の健康を見守る

副理事長（県民健康管理担当）兼
副学長 大戸 斉

大震災・原発事故から3年以上経過して、福島県立医科大学は福島県民と共に再生・復興という要に立ち、先頭で走っています。私は2014年4月に県民健康調査担当理事に就任しました。理事長から県民健康のために貢献できる機会を与えていただき、心には県民第一を置いて、働いています。

県民健康調査は、1) 200万全県民を対象とした「基本調査（外部被ばく量の推計）」、2) 18歳以下を対象とした「甲状腺検査」、3) 職場・住民健診などの既存健診を活用した「健康診査」、4) 「こころの健康度・生活習慣に関する調査」、5) 「妊産婦に関する調査」を柱に、データベースを構築します。個別相談支援などきめ細かく応援し、得られた知見は本人と次世代の健康に活用されます。特に生

活のリズムを維持し、心にハリを持つことは、こころの健康と生活習慣病を予防するうえで、もっとも重要なテーマになってきました。福島医大は人材を育成し、災害医学と放射線災害医学に強い大学にとどまらず、健康増進まで広い範囲で実践することが求められます。今行っている県民健康調査事業は10年先、数十年先に間違いなく歴史の審判に委ねられます。

幸い県内ほとんどの地域で放射線レベルは欧州よりも低くなり、今後は心を前向きに充実させ、福島県民が将来世界でも最も健康な県民になっていることを目指して、共に汗を流したいと思います。



新任ご挨拶

理事（医療・臨床教育担当）兼
副学長兼附属病院長

紺野 慎一

平成26年4月より棟方充前病院長の後任として、福島県立医科大学附属病院長を務めさせて頂くことになりました。微力ですが、福島県民の健康増進と附属病院発展に貢献できるよう努めてまいります。附属病院は、現在、主に以下の8つの課題を有しています。①病院マネジメント支援システムの稼働による病院経営の効率化、②ふくしま国際医療科学センターD棟建設、手術棟の増設、および既存病院の保全改修に伴う病棟再編、③連携登録医を中心とした地域医療機関との連携の推進、④PFM（patient flow management）システム（患者サービス向上を目的に入院決定時からコーディネーター看護師が患者さんと面談し、入院治療や退院後の生活に必要な情報を得ることにより、入退院をスムーズに行なうための取組み）の導入、⑤東日本大震災を教訓とした災害への対処、セキュリティの強化、地域医療機関との連携等に対応した第3次総合医療情報システムの開発、⑥育児休業制度利用後の看護師さんの職場復帰支援整備、⑦看護職員の負担軽減と処遇の改善、⑧平成29年度にスタートする新専門医制度に対応した新たな後期研修プログラムの作成などです。いずれの課題も今後の附属病院の将来を決定する極めて重要な事項です。皆様のご支援のもと、着実に課題解決に取り組んで参りたいと存じますので、ご支援のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



教育・研究担当理事兼 学務担当副学長就任ご挨拶

理事（教育・研究担当）兼
副学長 福島 哲仁

教育と研究は、すべての大学が果たさなければならない基本的な役割ですが、社会は、そこに大きな期待をかけると同時に、厳しい評価の目も向けていることを我々は自覚しなければなりません。東日本大震災とそれに引き続いて発生した原子力発電所事故に伴う健康問題、それに対処する最前線に本学があり、それを遂行することは本学に課せられた歴史的使命です。一方で世界と競争する様々な領域で、本学がそのフロンティアになることも社会は求めています。このため、研究推進戦略室では成長戦略を立て、研究基盤強化を早急に図って行く所存です。

競争の波は研究のみならず教育にも押し寄せています。少子化が進む中、県内を初め全国の高い志を持った若者を引き付ける魅力ある教育プログラムの提供が必要です。今や世界の医学教育のスタンダードになりつつあるアウトカム基盤型教育の導入が急がれるとともに、本学が培ってきた医学教育の特徴であるらせん型カリキュラムとの整合性も重要です。世界のスタンダードは踏まえつつ、本学の特徴を出していくことも強みとなるでしょう。大学院改革としては、長崎大学と共同で、災害医療や放射線医療を担う人材を育成する修士課程を本学に設置する準備を進めております。このたびの震災復興を進めて行くための人材、そして今後我が国で起こりうる自然大災害や国内外の原子力発電所事故等を想定し、その医療の最前線で活躍する人材を福島の地で育てる教育・研究拠点が本学に設置される予定です。

文部科学省による国立大学改革プランの内容を見ますと、決して国立大学だけの教育・研究課題ではないことに気づきます。この動きを先取りした改革を急ぎ進めて行かなければならないと考えております。



理事（企画・地域医療担当）兼 副学長就任のご挨拶

理事（企画・地域医療担当）兼
副学長 八木 沼 洋 行

この度理事（企画・地域医療担当）兼副学長に就任いたしました八木沼洋行です。おもに国際交流を含む企画と広報戦略および会津医療センターを含む地域医療に関する業務を担当いたします。

企画と広報戦略を担う企画広報戦略本部は、従来の企画室と広報戦略室を一体化して今年発足したものです。大学として、これまで多くの業績を上げ、また様々な取組を行って来ていますが、県民の皆様には必ずしも十分にご理解していただけない歯がゆさを感じることもしばしばありました。これからは、企画と広報の一体的かつ戦略的な活動を通して大学のパブリシティの向上を目指したいと考えています。もちろん、最も重要なのは伝える中身です。大学として県民のためになる取組を企画していきたいと考えております。良いアイデアや提案がありましたらぜひお寄せ下さいませよう願いたします。

震災によって、県内各地で医師・医療スタッフ不足が加速しました。これに対し、本学は、地域医療支援助手等の制度や地域医療支援目的の寄附講座など様々な枠組みで支援を行っていますが、医療圏によっては救急を含む医療体制が危機的な状況となっているところもあります。今後、大学として応急的な措置を講じるとともに中長期的な観点から仕組みを考えて行く必要があります。私の専門は解剖学で、これまで縁の無かった地域医療を担当することには私自身やや不安を感じておりますが、逆に、しがらみがない分、客観的な立場からものを考えることが出来るのではないかと聞き直して頑張る所存です。今後とも皆様方のご指導よろしく願いたします。



就任のご挨拶

理事（管理運営担当）兼
事務局長 **井出 孝利**

4月1日付けで管理運営担当理事兼事務局長を拝命し、はや二ヶ月近くたちました。この間、総理大臣の来学があり、現在はふくしま国際医療科学センターの起工式に向けた準備に追われております。

今回の異動で、まさに震災時在籍していた医科大学で二度目の勤務を経験させていただくこととなりました。当時は企画財務課に勤務しておりましたが、激しく揺れたあの瞬間のロッカーを押さえながらの打ち合わせ、その後の物資調達や報道対応に駆け回った日々、学内での緊迫したミーティングなどが昨日のここのように思い出されます。

未曾有の大災害からはや3年。「ふくしま胎動の年」と名付けた26年度が始まる一方で、復興の姿が見えない、風評や風化を心配する声も聞かれるなど、まだまだ復興は道半ばです。

今回再びこちらに参り、苦勞をともにした先生方、事務職員の方々が引き続き活躍され、更には全国から新たな力が結集しオールジャパンで奮闘している医大の姿は非常に

心強く、ここで再び仕事ができることに大きな喜びを感じております。

医大には原点である地域医療の向上、医師の育成・定着、研究の推進という三本柱ばかりでなく、新たに、県全体の復興のシンボルであるふくしま国際医療科学センターの整備・持続的な運営という使命が課せられております。これらの命題を達成するため、事務局一丸となって全力を尽くしてまいりますので、今後とも御指導、御協力をよろしくお願いいたします。



副学長就任ご挨拶

副学長
谷川 攻一

皆様、はじめまして。私は平成26年4月1日付けにて、理事長特命教授、副学長（ふくしま国際医療科学センター副センター長）を拝命しました谷川と申します。出身は福岡県北九州市、専門は救急医学です。昭和57年に九州大学を卒業後、産業医科大学にて臨床研修し、その後は一般医療機関、米国ピッツバーグ大学、救急救命九州研修所、そして福岡大学病院を経て、平成14年からは広島大学において救急医療、災害医療、緊急被ばく医療を中心に活動して参りました。

広島、長崎の原子爆弾投下から既に70年近くが過ぎようとしていますが、原爆被爆者医療のために設立された原爆放射線医学研究所や放射線影響研究所、そして放射線被爆者医療国際協力推進協議会（HICARE）など被爆地随一の施設や団体との関わりを通じて、忘れ去られつつある被爆地の歴史を改めて身近な存在として感じて来ました。そして東日本大震災、福島原子力発電所事故を契機として、福島県立医科大学の皆様とのご縁を頂くこととなりました。

将来、福島県立医科大学、ふくしま国際医療科学センターは医学・医療における新たな活力の源泉となり、福島県の復興のシンボルになるものと期待しております。私はまだまだ非力な存在ですが、これまで培ってきた広島での経験を礎として、少しでも皆様のお役に立てることができるよう努力して行く所存です。

よろしく願申し上げます。



大学で研修することの意義と魅力

医学部長

錫谷 達夫

医学部長就任の挨拶として、まず初めに、3年間にわたって震災と原発事故に伴う諸課題に携わってこられた教員、職員の皆様に県民の1人として厚く御礼を申し上げます。これから10年、20年と続く長い戦いではありますが、これからも皆様のご活躍を期待致しますと共に、成果が形となって見える日が来ることを祈念いたしております。

さて、現在、日本の医学教育は大きな転換期を迎えています。平成16年に始まった新医師臨床研修制度を手始めに、ここ数年で①国際基準に準拠した医学教育への変革（いわゆる臨床実習の72週化）、②新しい専門医制度の導入が行なわれます。このいずれもが、学部の医学教育から、臨床研修のあり方、さらには医師になる人たちの進路の選択にまで大きな変化をもたらす問題です。日本の医療が抱える問題を改善するための改革ではありますが、一方では、医学研究をMDが担ってきた日本の良き伝統を失いかねない危険性をはらんでいます。今、福島医大が行なわなければならないこと、そして県民からの期待に応える方向性は、総合医から高度な専門医まで、1人1人の医師の希望や適性に合った教育とキャリア形成を県内の病院と手を携えて行っていくこと、そしてそのキャリア形成の一つとして研究を推進していくことだと考えます。研究には基礎研究から臨床研究まで、そして企業と共に行う産学共同研究もあります。学生には様々な選択肢があることを学生時代に実感してもらい、大学での後期研修を選択してもらわなければなりません。千葉教務委員長の頑張りもあり、現在の2年～6年生の39名はMD-PhDコースで学生時代から基礎研究を始めています。これからもこういった学生を増やし、大学で研修することの意義を高めていきたいと考えています。どうか皆様のご協力とご支援、何卒よろしくお願い申し上げます。



就任ご挨拶

看護学部長

真壁 玲子

平成26年4月1日付けで、看護学部長及び看護学研究科長に就任しました。

看護学部は、平成10年4月に福島県初の看護系大学とし

て、人間性豊かな看護専門職者を育成することを目的に開設されました。平成26年現在、卒業生は1,000人を超え、看護職者として活躍しています。看護学修士課程は、平成14年4月に設置され、看護学の高度な専門知識・技術に基づいた質の高い看護の実践、援助方法や臨地における看護研究方法を開発、看護専門職としてキャリアを伸ばしていけるような方法の開発を通して、看護学の創造と発展に貢献する人材育成を目指した教育課程です。入学者定数の充足が継続課題となっています。3年前に発生した東日本大震災とそれに伴う原発事故からの復興支援に長期にかかわること、特に、保健、医療、福祉における多職種との連携・協働による看護専門職としての役割認識とその活動が求められています。したがって、学部教育においても大学院教育においても、様々な状況に対応し活躍しうる看護専門職の育成が、必要となっています。

看護学部教育においては、平成24年度入学生から新カリキュラムによる教育を開始しています。これは、看護学のみより専門的な知識や技術を習得し、チーム医療の一員として看護職の役割を果たせる看護専門職者、さらに生涯にわたって、看護実践に関する教育と研究を探究しリーダーとしての役割を果たしうる人材の育成を目指したカリキュラムです。この新カリキュラムの教育理念や教育目標、その達成度等、教育評価に取り組みます。大学院教育においては、入学者定数の充足に向けた社会に開かれた大学院、また、社会の変化に対応した質の高い看護実践と研究が可能な看護専門職の育成を目指したいと考えています。そのため、現行カリキュラムを見直し、再編とその展開、評価に取り組みます。

このように、様々な場で活躍する質の高い看護専門職の育成を目指し、さらなるステージへ向け、学内外の他教職員・関係者と共に、取り組んでいきたいと考えています。今後ともご指導と、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



教授就任ご挨拶

放射線医学県民健康管理センター

教授 高橋 秀人

高橋秀人と申します。私のバックグラウンドは数学で、学生の頃から数理統計学を学び研究してきました。医学の先生からの統計的な質問に答えたことがきっかけで共同研究するようになり、医学の世界に入りもう20年以上になります。この間、医学統計学や生物統計学の知識、経験や、これらの統計解析を通して多くの研究を行って参りました。自分の専門は「数理的な部分に重きをおいた医学統計（生物統計）」ですが、データ解析には、データベースシステ

ムなどの技術的なことや、個人情報等を扱うことから関連する倫理的な事項が必須であり、気がつけばこれらについてもかなり詳しくなってきたと思います。

このたび医学部教授そして放射線医学健康管理センター情報管理・統計室長を拝命しました。県民健康調査（基本調査・甲状腺調査・健康診査・こころの健康度と生活習慣調査・妊産婦調査）の5つの調査結果とその他県民健康に関する情報をデータベースシステムで一元管理し、そしてそれを県民の健康維持や健康増進のために業務で用いていただくように、また客観的なデータ分析で用いるために、日々奮闘しております。

大震災を通して福島が経験したこと、またこれに伴う住民の実情を科学的に明らかにするために、これらのデータを客観的に解析し、その得られた結果および知見を住民の幸せのために還元する、そしてこれらを日本や世界全体共通の財産にできるように手助けするのが、私の使命と日々身が引き締まる思いです。

このような機会を与えていただけたことに感謝いたします。菊地臣一理事長から辞命を手渡しされたときにはさすがに手が震えました。私の知識・経験・スキルがお役に立てるように一所懸命に頑張りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



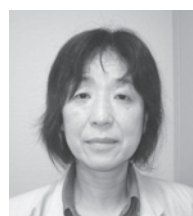
特命教授就任ご挨拶

放射線医学県民健康管理センター
特命教授 松谷 治

平成26年4月1日付けで、放射線医学県民健康管理センターの特命教授を拝命いたしました。前職は放送大学という千葉県に本部を置く通信制の大学で、博士課程の設置やカリキュラム改正などの業務を担当しておりました。福島県には、郡山市といわき市に放送大学のキャンパスがありましたので、震災後何度か訪問しております。また、それ以前は、文部科学省で大学関係の仕事をしておりまして、その際、大学病院の運営や薬学部の6年制化など、医学教育関係の業務も担当しました。

このたび、県民健康管理センターで地域がん登録室副室長と企画室副室長として業務を担当することとなりました。がん登録については、国が策定した「がん対策推進基本計画」の中で重点的に取り組む課題の1つとして挙げられております。福島県の地域がん登録については、平成22年3月に県から本学が委託を受け、平成20年以降のがんの罹患状況の情報を収集しております。今後とも県などと連携しながら、多くの医療機関に登録のご協力をいただけるよう働きかけてまいります。

また、企画室では、県民の健康を守り、県民の安全、安心の確保を図るための「県民健康調査」の今後の方向性や体制等について検討する予定になっております。県民の方々の非常に関心の高い本調査の充実が図られるよう、微力ながら少しでもお役に立てるよう努力してまいります。何卒ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。



教授就任ご挨拶

看護学部家族看護学部門

教授 畠山 とも子

このたび教授に就任させて頂きました家族看護学部門の畠山です。本大学に赴任して8年目になります。これ以前は病院に勤務してきました。今からもう20年前にホスピスの立ち上げをしました。それまでもターミナル期の患者は病棟に必ずいましたし、専門的に学んでもいました。ところがいざホスピスが動き出してみると何かとうまくいかないことが続出しました。そのようなときにまだ日本に導入されたばかりの家族看護学に出会いました。“家族”は患者が病になったとき協力してもらうなど、患者個人の背景として意識してきたという歴史があります。家族も援助の対象にするという発想の転換をすることで、家族も安定し、患者も安定していくそのような相互作用が起きます。

専門性の高い看護を提供する専門看護師という制度があります。家族支援専門看護師は2008年に認定された分野で、現在大学が5箇所しかありません。本学部は学部創立時より家族看護学を導入した数少ない大学です。講義にとどまらず、4年次生においては家族看護学実習があります。この実習では在宅で暮らす患者（療養者）と家族の話を聞かせてもらったり、生活を見せてもらったりします。病院の中だけでは見えなかった患者・家族の人生に触れることにもなり、学生は援助のあり方を深く学びます。本学部にも家族看護学の修士課程を開講し多くの人材を育てたいと考えています。今後ともご指導・ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

諸規程改正

■ 平成26年2月から平成26年4月までの 主な諸規程の制定改廃関係

- 「福島県立医科大学動物実験委員会規程」の一部改正について
(平成19年10月1日制定・平成26年2月1日施行)
動物実験計画書において、動物実験代表者は動物実験の主管となる所属部署の長であることを明記されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学庶務システム管理運営要綱」の制定について
(平成26年2月18日制定・平成26年2月18日施行)
庶務システムの適正な運用を図るため、ユーザIDの管理や事故報告等についての要綱が定められました。
- 「看護学部講座研究費についての申合せ」の一部改正について
(平成22年5月18日制定・平成26年2月18日施行)
個人負担の学会年会費及び学会参加費が看護学部講座研究費の支出の範囲となりました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学諸料金規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年3月1日施行)
平成26年4月1日からの消費税率の改正に伴い、法人が徴収する諸料金の額が変更されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学職員の再雇用に関する規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年3月1日施行)
高年齢者雇用安定法改正に伴い、「対象者」、「再雇用の方法」及び「再雇用の上限年齢」に係る規定が改正されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学職員就業規則」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年3月1日施行)
高年齢者雇用安定法改正に伴い、「再雇用」に係る規定が改正されました。
- 「福島県立医科大学看護学部履修規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年3月3日施行)
 - ・必修科目を修得していない学生は進級することができないこととなりました。
 - ・成績評価については、授業科目の責任者が評価を行った後、部門長が確認することとなりました。
また、単位の認定は、教務委員会の議を経て、教授会が行うこととなりました。
 - ・進級判定及び卒業認定に係る規程が明記されました。
 - ・旧カリキュラムから新カリキュラムへの読み替え表が追加されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学県民健康調査法律相談に関する事務取扱要綱」の一部改正について
(平成25年4月19日制定・平成26年3月4日施行)
「県民健康管理調査」の名称が平成26年度より「県民健康調査」となることに伴い、「県民健康調査」へ改正されました。
- 「福島県立医科大学医学部履修規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年3月6日施行)
開設科目の変更に伴い、別表2及び別表4が改正されました。
- 「福島県立医科大学附属病院治験審査委員会規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年3月10日施行)
治験審査委員会の外部委員が1名追加され、3名となりました。
また、委員を組織する際、臨床検査技師及び看護技師から委員となる者は所属長の指名後、病院長が承認することとなりました。
- 「医学部教員(助教、助手)を任期の定めのない教員に移行する際の手続きについて」の制定について
(平成24年11月21日制定・平成26年3月19日施行)
資格審査委員会における生命科学、社会医学系の審査項目が改正されました。
- 「福島県立医科大学看護学部履修規程に関する教授会申合せ」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
履修規程の改正に伴い、「3年次配当科目の履修登録について」の規定が削除されました。
また、新カリキュラム施行に伴い、助産学の履修対象学年が変更となりました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学法人経営室要綱」の制定について
(平成26年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
法人経営室に係る規程が制定されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学固定資産(不動産等)貸付要領」の一部改正について
(平成19年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
消費税率の改正に伴い、貸付面積に基づく算定及び会議室等の貸付料(税込み)が改正されました。
- 「外部資金に関する役員会申合せ」の一部改正について
(平成20年3月12日制定・平成26年4月1日施行)
新たに研究助成金に係るルールが定められたことに伴い、研究助成金の間接経費の比率を10%とし、使途を受託研究費等と同様に取り扱うことが追加されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学小口現金取扱要綱」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)

「小口現金出納帳」に出納責任者印及び担当者印に係る項目が追加されました。

- 「福島県立医科大学附属病院規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
検査部及び放射線部に副技師長が新設されました。
また、診療科に「小児腫瘍科」が新設されました。
- 「福島県立医科大学附属病院の副病院長に関する規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
副病院長が病院長に代行する職務として「総務・企画・医療連携に関すること」が「総務・企画・地域連携に関すること」に改正されるとともに、「病院機能再編に関すること」が追加されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学臨床研修医就業規則」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
臨床研修医の特別休暇に夏期休暇を追加することとなりました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学研究推進戦略室要綱」の一部改正について
(平成23年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
担当業務の再編に伴い、室長名が「教育研究・人材開発担当役員」から「教育・研究担当役員」へ変更となりました。
また、男女共同参画推進体制の整備に伴い、女性研究者の支援に係る業務は男女共同参画推進本部へ移管することとなりました。
- 「福島県立医科大学附属病院児童虐待対応委員会設置要綱」の一部改正について
(平成25年2月12日制定・平成26年4月1日施行)
委員長及び副委員長に支障があった場合、あらかじめ委員長が指名した職員が職務を代行することとなりました。
- 「福島県立医科大学学則」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
本学の附属施設に臨床研究イノベーションセンター、広報コミュニケーション室及び地域医療支援センターが、本学の内部組織に男女共同参画支援室及び附属学術情報センターが、医学部の附属施設に附属死因研究センターが追加されました。
- 「福島県立医科大学附属病院医療保護入院者退院支援委員会設置要綱」の制定について
(平成26年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
医療保護入院者の退院促進に向けた取り組みを推進するため、医療保護入院者退院支援委員会が設置されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学役職員宿舍規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)

県派遣職員が管内異動になった場合、引っ越し費用が自己負担となることを踏まえ、宿舍使用を最大2年間延長することとなりました。

- 「福島県立医科大学附属病院医薬品等臨床試験実施細則」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
治験責任医師が治験医療機器等管理者を指名する場合の条件が明記されました。
また、病院長は治験責任医師が作成した治験医療機器等管理書を了承し、治験医療機器等を管理させることとなりました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学組織及び運営規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
法人の内部組織に法人経営室、男女共同参画推進本部及び企画広報戦略本部が追加されました。
また、事務局に男女共同参画支援室及び広報コミュニケーション室が追加されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学准職員及び非常勤職員給与規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
通勤手当の額が改正されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学職員給与規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
技能労務職給料表と通勤手当の額が改正されました。
- 「福島県立医科大学附属病院医療安全管理部業務規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
新たにクオリティアドバイザーの設置について明記されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学出納管理事務取扱要綱」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
総務課及び教育研修支援課に係る収納金の種類が改正されました。
また、現金出納帳に担当者印の欄が追加されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学釣銭取扱要綱」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
学術情報室が学生課から総務課へ再編されたことに伴い、釣銭準備金の使用課及び限度額等が改正されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学衛生委員会設置要綱」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
産業医が大学健康管理センター所長を兼ねる場合には、委員会は議長及び委員9人をもって構成することとなりました。

- 「公立大学法人福島県立医科大学人事管理委員会規程」の一部改正について
(平成19年7月2日制定・平成26年4月1日施行)
理事の担当変更に伴い、委員会の委員が「教育研究・人材開発担当理事」から「教育・研究担当理事」へ改正されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学職員懲戒要綱」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
懲戒審査会に係る構成員が改正されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学職員に係る管理職員等の範囲を定める規程」の一部改正について
(平成20年3月19日制定・平成26年4月1日施行)
管理職員等の範囲が改正されました。
- 「福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター教員適任者選考規程」の一部改正について
(平成23年9月1日制定・平成26年4月1日施行)
理事の担当変更に伴い、委員会の委員が「副理事長」から「県民健康管理担当役員」へ改正されました。
また、委員会の開催条件が改正されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学職員の職の格付に関する規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
検査部に副検査技師長、放射線部に副放射線技師長の職名が新設されました。
- 「福島県立医科大学部局長等選考規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
理事の担当変更に伴い、部局長等の資格が改正されました。
- 「公立大学法人福島県立医科大学文書管理規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月1日施行)
「定義」に係る用語の意義、文書等の記号、起案文書の決裁区分、公印の押印省略に係る規定及び発議書の様式が改正されました。
- 「福島県立医科大学看護学部入学試験委員会規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月15日施行)
配偶者、三親等内の親族及び同居人に本学看護学部受験希望者がいる者は、委員会の委員になることができないこととなりました。
また、委員会の庶務担当が、学生課から教育研修支援課に改正されました。
- 「福島県立医科大学医学部入学試験委員会規程」の一部改正について
(平成18年4月1日制定・平成26年4月16日施行)
配偶者、三親等内の親族及び同居人に本学医学部受験希望者がいる者は、委員会の委員になることができない

こととなりました。

また、医学部長が委員になることができない者に該当した場合は、医学部長が指名した者が委員長となることとなりました。

役員会・経営審議会・ 教育研究審議会・医学部 教授会・看護学部教授会

■ 役員会

【平成26年4月1日 第1回役員会】

○部局長等の選考について

次のとおり、総括副学長が新設されるとともに、副学長（学務担当）、副学長（臨床教育担当）及び副学長（企画・地域医療担当）が改称され、また、副学長（業務担当）が1名増員となったこと等の報告が行われた。

(総括副学長・副学長就任者)

〈新設〉 総括副学長	阿部 正文
副学長（総務担当）	大戸 齊
〈改称〉 副学長（学務担当）	福島 哲仁
〈改称〉 副学長（臨床教育担当）	紺野 慎一
〈改称〉 副学長（企画・地域医療担当）	八木沼洋行
副学長（業務担当）	山下 俊一
副学長（業務担当）	神谷 研二
副学長（業務担当）	福原 俊一
〈増員〉 副学長（業務担当）	谷川 攻一

(任 期)

平成26年4月1日から平成28年3月31日まで、ただし、副学長（業務担当）については、平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。

■ 経営審議会

【平成26年3月20日 平成25年度第4回経営審議会】

○公立大学法人福島県立医科大学組織及び運営規程の一部改正について

平成26年4月1日付け組織改正について諮られ、原案のとおり承認された。

○平成26年度法人当初予算（案）について

平成26年度法人当初予算案について諮られ、原案のとおり承認された。

■ 教育研究審議会

【平成26年3月20日 平成25年度第4回教育研究審議会】

○名誉教授称号の授与について

本年3月31日付けで退任される平岩幸一法医学講座教授に対し、名誉教授称号の授与が決定された。なお、称号の授与日については、本年の4月1日付けとされた。

○公立大学法人福島県立医科大学組織及び運営規程の一部改正について

平成26年度の組織及び運営規定改正（案）が諮られ、原案のとおり承認された。

○福島県立医科大学学則の一部改正について

組織及び運営規程改正に伴い、大学の附属施設及び内部組織の改正を行うことについて諮られ、原案のとおり承認された。

○平成26年度計画（案）について

平成26年度計画（案）が諮られ、原案のとおり承認された。

■ 医学部教授会

【平成26年2月19日 定例教授会】

○組換え DNA 実験安全委員会委員の推薦について

薬理学講座の坂本多穂講師が選出された。

【平成26年3月19日 定例教授会】

○平成26年度医学部教務委員会委員の選任について

次のとおり選出された。

永福智志教授（システム神経科学講座）
 関根英治教授（免疫学講座）
 千葉英樹教授（基礎病理学講座）
 大平哲也教授（疫学講座）
 大竹 徹教授（器官制御外科学講座）
 矢吹省司教授（整形外科科学講座）
 矢部博興教授（神経精神医学講座）
 橋本優子教授（病理病態診断学講座）
 志村浩己教授（臨床検査医学講座）
 藤野美都子教授（人間科学講座）

以上10名の任期は、本年4月1日から2年間

石龍鉄樹教授（眼科学講座）

村川雅洋教授（麻酔科学講座）

志村清仁教授（自然科学講座）

以上3名の任期は、本年4月1日から1年間

○平成26年度医学部入試委員会委員の選任について

次のとおり選任された。

石川徹夫教授（放射線物理化学講座）
 大平哲也教授（疫学講座）*
 矢吹省司教授（整形外科科学講座）
 石龍鉄樹教授（眼科学講座）

志村清仁教授（自然科学講座）

松岡有樹教授（自然科学講座）

本間 好教授（生体物質研究部門）

以上7名の任期は、本年4月1日から2年間

関根英治教授（免疫学講座）

小島祥敬教授（泌尿器科学講座）

大森孝一教授（耳鼻咽喉科学講座）

金光敬二教授（感染制御医学講座）

葛西龍樹教授（地域・家庭医療学講座）

鈴木眞一教授（甲状腺内分泌学講座）

小林恒夫教授（自然科学講座）

岡田達也教授（自然科学講座）

以上8名の任期は、本年4月1日から1年間

○附属学術情報センター運営委員会委員の推薦について

以下の6名が推薦された。

永福智志教授（システム神経科学講座）

大平哲也教授（疫学講座）

小島祥敬教授（泌尿器科学講座）

鈴木 悟教授（甲状腺内分泌学講座）

志村清仁教授（自然科学講座）

五十嵐城太郎准教授（自然科学講座）

○倫理委員会委員の推薦について

大平哲也教授（疫学講座）が推薦された。

【平成26年4月16日 定例教授会】

○医学部入試委員会規程の一部改正について

医学部入学試験委員会委員になることができない者の明文化などについて諮られ、原案のとおり承認された。

○平成26年度医学部入試委員会委員の選任について

改正医学部入試委員会規程第5条の規定に基づき、錫谷医学部長に代わり狭間教授が医学部入学試験委員会委員長に選任された。

また、3月19日の定例教授会において選任された大平哲也教授について、数多くの委員を重複して務めることとなり負担が大きいことから、大平教授に代わり坂井晃教授（放射線生命科学講座）が選任された。

（*参照）

■ 看護学部教授会

【平成26年4月15日 定例教授会】

○看護学部入学試験委員会規程の一部改正について

入学試験委員になることができない者について明文化する等の改正について、原案のとおり承認された。

雑 報

■ 学生の部活動報告

混声合唱団“燦”

医学部4年 松木裕子

私たち混声合唱団“燦”は新入部員12名を迎えた、総勢43名で活動をしています。新入部員は高校時代から熱心に活動していた経験者からあまり合唱に触れたことのない初心者まで様々ですが、皆楽しく歌っています。

合唱団の活動は、夏の定期演奏会、冬のクリスマスコンサートが主なものとなります。今年度行います第45回定期演奏会は8月23日土曜日、福島市音楽堂にて開催することになりました。「地球へのバラード」や、昨年度の3月よ

り公開の映画「アナと雪の女王」より「Let It Go」など、様々な種類の曲をお送りする予定です。クリスマスコンサートは例年12月に本学附属の医大病院にて行っております。この時は部員の他、部外でも合唱をしたい、という有志も交えて歌います。仮装や寸劇、キャンドルサービスといったものも含めつつ、患者さんに少しでも楽しんで頂けることを目標としています。

合唱は見た目的に格好良いというわけでもなく、あまり触れたことのない人にとってはパツとしないイメージかもしれません。けれど、一緒に歌う人と声を合わせ心を合わせ、そして観客に想いを伝える、通じ合うという喜びは、一度味わうとなかなか忘れられないものだと思います。少しでも興味を持った方は、ぜひ歌う側としてでも、聞く側としてでも、ぜひ参加してみてください(笑)

終わりとなりましたが、合唱団を支えてくださっている、顧問の和栗聡先生をはじめとして、OB・OGの方々、そして福島県立医科大学の皆様にはこの場をお借りして心より御礼申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



編集発行 公立大学法人福島県立医科大学
事務局企画財務課
〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
TEL 024 (547) 1013 FAX 024 (547) 1991